

化学産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月22日

(一社)日本化学工業協会

塩ビ工業・環境協会

化成品工業協会

石油化学工業協会

(一社)日本ゴム工業会

日本プラスチック工業連盟

1.これまでの取り組み

令和2年3月31日付で策定、協働6団体の各ウェブサイトに策定の旨掲載した。

当初地方での講演会を予定し、その費用を予算に計上するなど、啓蒙活動の計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染拡大に因る非常事態宣言の発動、会員のテレワーク移行などにより、講演会開催のめどが立たず、フォローアップ調査の実施を受けて、あらためて現状把握するにとどまった。

2.令和2年度フォローアップ調査結果(概要)

- 調査期間：令和2年9月28日～11月27日
- 調査企業：日本化学工業協会他5団体の化学企業
244社を対象
- 回答企業：181社
- 回答率：74%

日本化学工業協会	90%、	塩ビ工業・環境協会	100%
化成品工業協会	79%、	石油化学工業協会	100%
日本ゴム工業協会	59%、	日本プラスチック工業連盟	69%

3.令和2年度フォローアップ調査結果と分析

- 結果総括

- (1) 関係法令等の内容の周知度（設問5）

何れの職責・部門においても**10%**前後の未実施が見られる。

- (2) 原価低減要請の方法について(設問6,7)

受注側、発注側共に実施済みが半数以上を占めるが、実施・徹底のための具体的な手法が分からないため実施中、未実施とする発注会社がみられる。

- (3) 労務費上昇に伴う取引対価の見直し要請への対応 (設問8)

取引対価の見直し要請があった場合、発注者側、受注者とも概ね協議を進めている。但し、「発注側」の立場での「未実施」の割合が**2.3%**に対し、「受注側」での「未実施」の割合は**12.0%**の企業が協議できていないと回答。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

(4) 単価決定・改定にあたって反映できた項目(設問17)

大手の発注企業は取引先の寄与度が原価低減活動に効果があったとしているが、中小の企業は原材料価格の方に寄与度があると考えている。また、受注側の立場としては、取引側の(発注側)寄与度はそれほど多くないとの認識である。

(5) 自由記載欄

発注側は、取引先の寄与度（原価低減活動、労務費変動、原料価格の変動）は概ね考慮済みとの認識であるが、受注側の半数の認識は不十分というものである。

3.令和2年度フォローアップ調査結果と分析

- 重点課題に対する取り組み

- (1) 取引先から労務費の上昇に伴う取引対価の見直し
要請への協議対応(設問8)

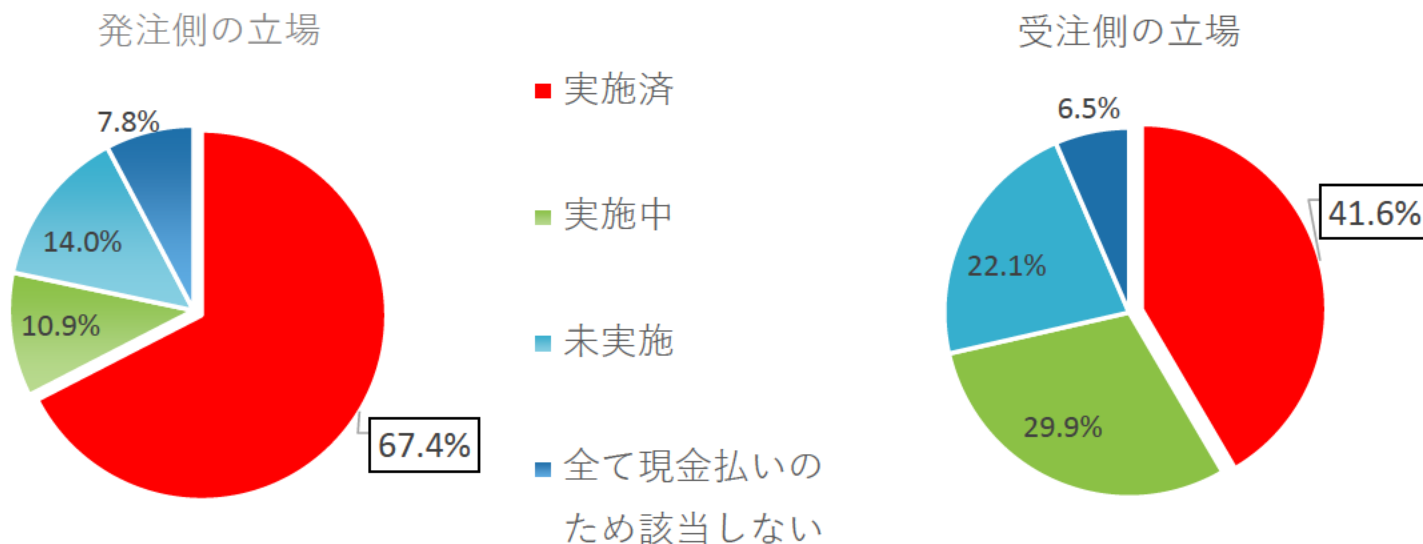


発注側は、労務費上昇を取引対価に織り込み済みと認識しているが、受注側は、不十分で未実施の比率大との認識である。

3.令和2年度フォローアップ調査結果と分析

- 重点課題に対する取り組み

(2) 下請け代金の支払い方法について現金払いへの対応、手形等のサイト短縮への対応（設問12）

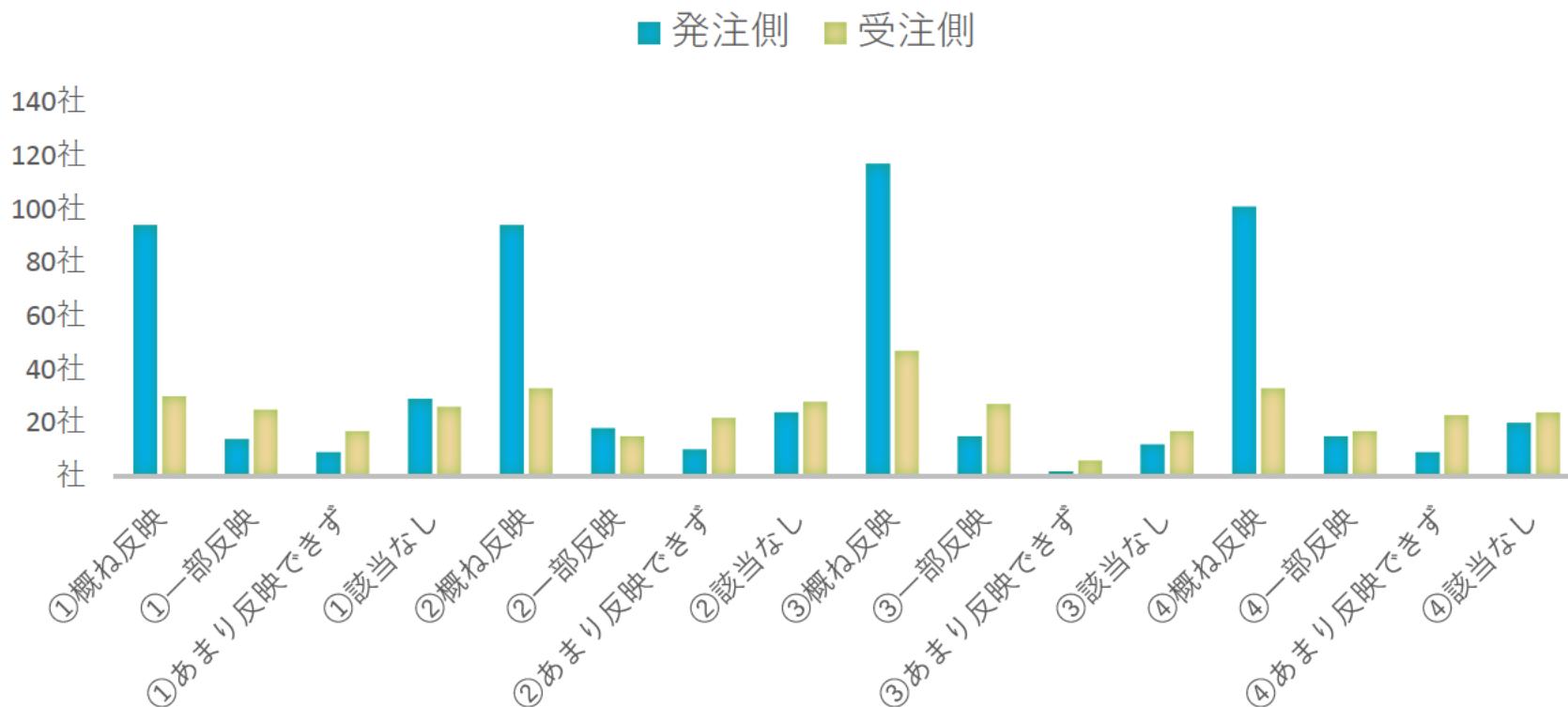


支払い方法に対しても、受注側での現金支払い、割引料発注者負担等の要望に対する認識には隔たりがある。

3.令和2年度フォローアップ調査結果と分析

- 重点課題に対する取り組み

(3) 単価決定・改定にあたって反映できた項目(設問17)



- ①取引先の寄与度等を考慮した合理的な原価低減活動の効果 (SA)
- ②最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動 (SA)
- ③原材料価格の変動 (SA)
- ④電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動 (SA)

3.令和2年度フォローアップ調査結果と分析

回答社からの生の声

(1) 下請けに対する意識改善

- 一次請負会社が自社製品を納入する二次請負以下の会社に対して適正な取引を遂行のためには、まず完成品メーカーがそれに合わせた取引形態に改善される必要あり
- 部品メーカーが下請け法を意識していない。または知らない。
- 確定発注を出すタイミングが遅すぎる。内示情報にない追加・納期変更・キャンセルが発生する。
- メーカー補給品の供給期限や価格等の適正なルール化

(2) 他業界特有の慣習の存在と化学業界への影響

- 一律値引き制度を要請される。
- 顧客側の型管理への対応が進んでいない。
- 規格とは別に傾向管理を要求される業界では、適合品であっても傾向外れのため出荷できないケースがある

3.令和2年度フォローアップ調査結果と分析

回答社からの生の声

(3) 個別意見

- ・ 納入品（弊社製品）の4M変更が発生したら、ユーザーに代替品への切替検討を依頼する。その際、ユーザーの要望に基づいて、ユーザーと当初取り決めた切替検討期間に見合う4M変更前の製品在庫の保有に努めているが、ユーザーの切替検討期間が当初スケジュールより遅延した場合、4M変更前の製品の再生産や、再生産のための原材料確保等を行う必要が生じる。当初取り決めた切替検討期間内で切替評価を完了するように、当該業界に4M変更時の共通指針等を策定してもらいたい
- ・ 他業種の「安定供給」に対する縛りのきつい書面提出などが川下から数社経由で川上に来ている。中小企業であれば、かなり厳しいのではないかと。
- ・ 大企業傘下の子会社との取引という形態にして、大企業が下請け法を逃れるケースを無くして欲しい

4. 今後の取り組み(目標を含む)

今回の調査によって、発注者と受注者間で相手側の要望（寄与度の認識）に対する理解に隔たりがある事が確認された。

引き続き、両社間で十分な協議を行い、この隔たりを埋めていく努力が必要である。

今後の取り組みとして、今回の自主行動計画フォローアップ調査結果を受けて、

- ①各団体から会員に対しての説明
- ②対象企業からの意見集約
- ③下請法、取引ガイドラインも含めた説明会の開催を行っていく。